

令和2年6月18日

保護者 様

太良町教育委員会
教育長 松尾 雅晴

新型コロナウイルス感染症に関するお願い
～人権への配慮について～

日頃から、学校教育へのご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策についてもご協力をいただきありがとうございます。

さて、政府から新型コロナウイルス感染症に関する他都道府県への移動自粛が、6月19日（金）にも解除される方向であるとの報道がなされています。今後、県外との往来が一般的に増えてくると予想されます。

ご家庭におかれましては、これまで同様下記のことについてお話し合いいただきますようお願いいたします。

記

- 「新型コロナウイルス感染症にかかりたくてかかる人はいない」「だれもがかかる可能性がある」という視点からも、偏見や誹謗中傷ではなく、いつくしみの心や思いやりを大切にすることについて。
- 不確かな情報に惑わされ人権侵害につながることをないよう、国や地方公共団体などの公共機関が発信する正しい情報を入手し、正しい理解と認識を得られるようにすることが重要ということについて。
- 新型コロナウイルス感染症に関しての不当な差別やいじめ等は絶対にあってはならないこと。また、差別やいじめに関わる不安や心配等がある場合は、ひとりで悩まず学校や大人に相談することが安心につながるということについて。

（電話相談の窓口についても裏面に掲載しています）

【相談窓口】

- | | |
|-------------------|---|
| ○ 心のテレホン | 0 9 5 2 - 3 0 - 4 9 8 9 (24 時間) |
| ○ いじめホットライン | 0 9 5 2 - 2 7 - 0 0 5 1 (24 時間) |
| ○ 24時間子供 SOS ダイアル | 0 1 2 0 - 0 7 8 - 3 1 0 (24 時間) |
| ○ 子どもの人権 1 1 0 番 | 0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 1 0 (平日 8 : 30 ~ 17 : 15) |